

公務員獣医師（公衆衛生分野）の業務に興味・関心がある獣医系大学生等を対象とした
会計年度任用職員（アルバイト） 募集要項

「公務員獣医師（公衆衛生分野）ってどのような仕事をしているのか」といった疑問を、一緒に働きながら解決してみませんか？宮城県環境生活部では、実際に宮城県職員として働いてもらうことで、業務への理解を深めていただくことを目的として、会計年度任用職員（アルバイト）を募集します。

募集人数 及び 業務内容 【勤務部署】	2人程度 以下の業務内容【勤務部署】について、県の獣医師が従事する業務の補助を行います。 ① 獣疫衛生、食品衛生関係業務に係る補助業務 【食と暮らしの安全推進課（県庁）】 ② と畜検査の補助業務 【食肉衛生検査所（登米市）】 ③ 飼養動物管理業務、動物愛護関係イベントの補助業務 【動物愛護センター（富谷市）】 ④ 獣疫衛生関係業務に係る補助業務、食品衛生関係業務に係る補助業務、保健所情報発信に係る補助業務 【仙南保健所（大河原町）、塩釜保健所岩沼支所、大崎保健所、石巻保健所、気仙沼保健所】
対象者	公務員獣医師の業務に興味・関心がある獣医師系大学生等（大学生等には、大学院に在学する者）
応募資格	○地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない人 ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・ 宮城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条～第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人 ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ○令和8年度宮城県職員（獣医師）採用選考考査に申し込んでいない人
任用期間 及び 勤務日等	【任用期間】 令和8年8月1日から9月30日まで（8月10日から8月14日までを除く） 【勤務日】 任用期間のうち14日間（勤務する週や曜日等は、学業や個別事情に配慮することとし、別途調整します。） 【勤務時間】 午前9時から午後3時45分まで（休憩時間（午後0時から1時）を除き、5時間45分）
勤務地	宮城県庁、食肉衛生検査所（登米市）、動物愛護センター（富谷市）、仙南保健所（大河原町）、塩釜保健所岩沼支所、大崎保健所、石巻保健所、気仙沼保健所 （なお、原則同一勤務地での勤務になりますが、勤務地が県庁以外を希望される場合、初日は県庁に出勤していただきます。）
給与・手当	勤務地が県庁の場合：日額7,357円（地域手当を含む） ほか条例に基づき通勤手当を支給 勤務地が県庁以外の場合：日額7,078円（地域手当を含む） ほか条例に基づき通勤手当を支給
社会保険等	なし（公務上又は通勤による災害についての補償制度あり）
申込方法	「履歴書」（様式不問。市販のもので可。写真添付要）及び指定の「エントリーシート」（様式はホームページに掲載）を記載し、下記応募期間までに下記申込先へ郵送してください。
応募期限	令和8年7月8日（水）（必着） ※応募多数の場合は期限前に締め切ることがありますので、募集状況につきましては、事前にホームページをご確認ください。
選考方法	面接選考（面接日時は、応募受付後に履歴書に記載の連絡先へ担当者から連絡いたします） ※原則対面での面接を実施しますが、オンラインでの面接実施も可能です。
申込先 （お問い合わせ先）	宮城県環境生活部 環境生活総務課 総務班 〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 電話：022(211)2522（直通） メール： kanseig@pref.miyagi.lg.jp
その他	・ 地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 ・ 応募書類は返戻しません。また、応募・選考時に取得した個人情報、募集採用事務以外の目的には一切使用しません。

この募集に関する県ホームページはこちら

<https://www.pref.miyagi.jp/site/juui/yusyouinternship.html>

